

会議名	第1回港区観光ボランティアガイド育成支援業務委託事業候補者選考委員会
開催日時	令和6年1月15日（月曜日）午前10時00分から午前11時00分まで
開催方法	Microsoft Teams 会議
委員	〈出席者〉5名 上村委員長、宮内副委員長、荒川委員、中村(美生)委員、中村(ゆかり)委員 〈欠席者〉なし
事務局	産業振興課 観光政策担当係長 産業振興課 観光政策担当
会議次第	1 開会 2 選考委員会選考スケジュール（案）について 3 事業候補者募集要項（案）について 4 採点基準表（案）について 5 閉会
配付資料	（配布資料） 資料1 港区観光ボランティアガイド育成支援業務委託事業候補者選考委員会設置要綱 資料2 港区観光ボランティアガイド育成支援業務委託事業候補者選考委員会委員名簿 資料3 選考委員会選考スケジュール（案） 資料4 港区観光ボランティアガイド育成支援業務委託事業候補者募集要項（案） 別紙1 仕様書（案） 別紙2 港区観光ボランティアガイド育成支援業務委託事業候補者選考基準（案） 【様式1】質問書 【様式2】参加表明書兼参加資格審査申請書 【様式3】共同事業体構成書 【様式3-2】共同事業体協定書兼委任状 【様式3-3】委任状 【様式4】事業者概要及び業務実績 【様式5】業務従事予定者の経歴及び専任性 【様式6】業務従事予定者の配置計画及びスケジュール 【様式7】企画提案書①（基本姿勢） 【様式8】企画提案書②（全体構成） 【様式9】企画提案書③（創意・工夫）

	<p style="text-align: center;">【様式 10】 プロポーザル参加辞退届</p> <p>資料 5 採点基準表（一次審査）（案）</p> <p>資料 6 採点基準表（二次審査）（案）</p>
会議の結果及び主要な発言	
事務局	<p>【1 開会】</p> <p>（事務局より開会の挨拶）</p> <p>（事務局より配布資料の確認）</p> <p>（委員の任命について）</p> <p>資料 1 第 3 条に選考委員については、要綱第 3 条に記載のとおり、区長が任命する委員をもって組織するものとし、資料 2「選考委員会 委員名簿」に記載の委員をもって構成します。</p> <p>本選考委員会の委員長につきましては、要綱第 5 条に基づき、上村産業・地域振興支援部長が充てられています。また、副委員長につきましては、宮内観光政策担当課長が充てられています。</p>
委員長	<p>【2 選考委員会選考スケジュール（案）について】</p> <p>（事務局より資料 3 について説明）～詳細省略～</p> <p>ご意見、ご質問等がありますか。</p> <p>（委員一同、異議なし）</p>
委員長 A 委員	<p>【3 事業候補者募集要項（案）について】</p> <p>（事務局より資料 4、別紙 1 及び別紙 2 について説明）～詳細省略～</p> <p>ご意見、ご質問等がありますか。</p> <p>育成講座は全ての回を受講しなければ、観光ボランティアガイドにはなれないのでしょうか。また、ガイドは外で活動するイメージであったため、講座にオンラインなどのデジタル要素を入れる理由が知りたいです。</p>
事務局	<p>さらに、どのような事業者が申し込んでくるのか、前回は複数社からの応募があったのか教えていただきたいです。</p> <p>前回の育成講座は、全講座 15 回のうち 10 回以上の受講を修了の要件としていました。当時の講座は参集のみであり、全ての回への参加が難しい方についても、全体の 3 分の 2 以上の出席で修了としていました。ただ、実際にまちなちに出でガイドを体験していただく、フィールドワークやモニターツアーといったカリキュラムに関しては、出席することが必須の修了要件としていました。</p> <p>デジタル要素の追加については、ガイドの活動報告の提出やオンライ</p>

	<p>ン講座の受講等、ここ数年で実際のガイド活動にあたってのデジタルスキルの必要性が増していることが理由です。そのため、今後ガイドとして活動していただく方には、必要最低限のデジタルスキルの習得を支援する観点からデジタル要素を入れています。</p> <p>ただし、デジタルスキルのある方でないとガイドになれないという訳ではなく、受講していく中で最低限のデジタルスキルも学べる内容を想定しています。</p> <p>過去の事業者の申込み状況については、前回のプロポーザル時の応募は1社のみで、契約に至った事業者は「株式会社 JTB 総合研究所」です。</p>
A委員	<p>講座の中で受講者のデジタルスキルの習得に向けたフォロー体制をとることが事業者に求められるということでしょうか。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
A委員	<p>わかりました。</p>
B委員	<p>観光ボランティアガイドの背景についての質問です。令和3年度以降中断していた育成講座を4年ぶりに再開するための事業者を選ぶプロポーザルという認識でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。そちらの認識で間違いありません。</p>
B委員	<p>高齢化などの事情があり、実働人数が40名程度になってしまったため、再開するということですね。今回、40名程度の人数を募集してボランティアガイドを育成するということですが、充足するまで毎年やっていく事業者を選ぶということでしょうか。</p>
事務局	<p>どのような基準を持ってガイドが充足したとするかは今後検討となります。ただ、高齢化や家庭の事情等により、今まで活動できていた方が活動できなくなっている状況なので、新しいガイドを増やしていくことでガイド全体の活性化を考えております。</p>
B委員	<p>ボランティアガイドの事務局が観光協会内にあり、講座15回を実施して専門的にガイドを育成するということですが、受講を修了した方は年間どのくらい活動しているのでしょうか。</p> <p>ガイド育成の目的は、区民がガイド活動を通じて地元への愛着や生きがいに繋げるものというイメージでしたが、区内在勤者や港区が好きな方、外国語や手話ができるなどスキルを持った方も募集することで、セミプロ的なものであることが分かりました。</p> <p>また、意見になりますが、仕様書(案)内の目的に、歴史的な観光資源についての記載がありましたが、ここ4年ほどで港区は様々な変化があったと思います。</p> <p>虎ノ門ヒルズや麻布台ヒルズなどを目当てに観光に来る方もいるため、今港区に何を来ているのか、時世やトレンドを踏まえた上で、</p>

	<p>歴史的な観光資源についても紹介してもらいたと思います。 ボランティアガイドを育成する目的も分かりました。ガイド育成のためのスキルを持った事業者かどうかという視点で見たいと思います。ありがとうございました。</p>
<p>委員長</p>	<p>事業者を公募するにあたって、どのような内容で提案していただくかにもよるかもしれませんが、B委員が言ったような内容があがってくると良いと思います。事務局から補足ありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>観光協会には事務局機能の委託をしていますが、区の立場としては、育成講座を修了した皆さんに自主的に活動していただくことを基本路線としています。講座を行うことで皆さんのスキルアップや、自発的なツアーの企画検討に繋げることも目的です。観光協会は、ガイドの皆さんの活動を支援する立ち位置となっています。</p>
<p>委員長</p>	<p>また、観光ボランティアガイドの実績については、コロナ禍前までは稼働率が高く、大人数ツアー、少人数ツアー、定点ガイドなどを全て合わせて、令和元年度は年間 280 回の稼働がありました。ただ、コロナ禍を経て、令和 4 年度の実績は年間 57 回まで減少してしまったため、令和元年度の数まで戻していくことが目標です。ガイド活動を沢山していただけるような方々に来ていただきたいと考えています。</p>
<p>B委員</p>	<p>B委員、いかがでしょうか。 観光ボランティアというと、観光地等にガイドが立っていて、その場で説明してもらうイメージでした。今後、デフリンピックも東京で行われ、障がいを持つ方が訪れる機会も多いかもしれません。手話なども大切になってくるかと思うので、あいさつ程度でも手話ができたらいいのではないかと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。 (委員一同、異議なし) 公募で選考するため、1社だけでなく複数社に手を挙げてプロポーザルに参加していただきたいと思いますが、事務局が何か考えている工夫などはありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>事業者に関しましては、予算の見積もりをお願いしておりました3社には募集が始まった時点で情報共有をさせていただきます。また、区HPや公式Xを活用してPRをしていきたいと考えております。</p>
<p>委員長</p>	<p>少しでも多くの事業者が集まるように、お願いしたいと思います。 他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。 (委員一同、異議なし) それでは、募集要項について決定することとします。 続いて、様式の説明と採点基準表(案)について事務局から説明をお願いします。</p>

<p>委員長 B委員</p> <p>事務局</p> <p>B委員 委員長</p>	<p>(事務局より様式1～12について説明)</p> <p>【4 採点基準表(案)について】 (事務局より資料5、6及び様式6～9について説明)</p> <p>ご意見、ご質問はありますか。</p> <p>ご説明ありがとうございました。考えにくいとは思いますが、一次の通過点が60%以上となっていました。項目によって1点、2点がついてしまってもこちらは合計点で60%を超えていれば通過するというのでしょうか。</p> <p>そのとおりです。例えば、項目によって(5点、5点、5点、1点)という点数がついた場合でも基本的には総合点の合計60%の点数が取れていれば通過としますが、1次審査、2次審査それぞれで60%を通過のラインとします。もし委員間で点数の開きがあった場合は、委員会で委員の皆さんにご意見を伺い、点数を決めたいと思います。</p> <p>わかりました。</p> <p>基本的には60%でみて、極端に点数が合わないものがあれば委員会の中で話し合うことになりそうです。</p> <p>他にご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>(委員一同、異議なし)</p> <p>それでは、様式と採点基準表について、このように決定することとします。</p> <p>【5 閉会】 (事務局より事務連絡) (委員長より閉会の挨拶)</p>
--	---